



新型コロナウイルス感染症に伴う 経済対策と相談窓口



中小企業などに対する各種経済対策制度があります。活用してください。

分類	制度名	①対象 ②内容 ③申込・申請期限	問合せ	詳しくは、下記のサイトをご覧ください。
融資	北広島市中小企業者等融資制度	①中小企業や小規模事業者など ②市独自の融資制度で、事業の円滑な資金調達を支援。利率のうち1%分と信用保証料の全額を補給 ③なし	商工業振興課 (内線4612)	市ホームページ 「産業・ビジネス→融資制度・助成制度→金融(融資等)」
	北海道勤労者福祉資金	①道内に居住する中小企業の従業員と非正規労働者 ②休職を余儀なくされた勤労者の、医療や教育などの生活資金を低利で融資 ③なし	北海道中小企業課 (☎204-5346)	道ホームページ
	新型コロナウイルス感染症特別貸付特別利子補給制度	①売上げが減少した中小企業や小規模事業者など ②3年間無利子での融資 ③3月31日	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル (☎0120-154-505)	日本政策金融公庫ホームページ
	マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)	①商工会が実施する経営指導を受けていて、売上げが減少した小規模事業者 ②低金利での融資 ③なし	北広島商工会 (☎373-3333)	北広島商工会ホームページ
保証	セーフティネット保証4号	①売上高が前年同月比で20%以上減少している中小企業 ②信用保証協会が借入債務の100%を保証(通常の保証限度額とは別枠) ③3月1日(延長する場合あり)	商工業振興課 (内線4612)	市ホームページ 「くらしの情報→健康・医療→新型コロナウイルス関係→事業者の皆様へ(支援・給付)」
	セーフティネット保証5号	①売上高が前年同月比で5%以上減少している中小企業 ②信用保証協会が借入債務の80%を保証(通常の保証限度額とは別枠) ③6月30日		
	危機関連保証	①売上高が前年同月比で15%以上減少している中小企業 ②信用保証協会が借入債務の100%を保証(通常の保証限度額とは別枠) ③6月30日		
助成金	雇用調整助成金	①事業活動の縮小などを余儀なくされた事業者 ②労働者に対し一時的に休業などで雇用の維持を図った場合、休業手当などの一部を助成。2月28日までの休業が対象 ③休業から2カ月以内	雇用助成金さっぽろセンター (☎788-2294)	厚生労働省ホームページ
	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	①事業者 ②小学校などが臨時休業した場合、保護者に有給休暇を取得させた企業に対し助成。3月31日までの休暇取得分が対象 ③●休暇取得が令和2年12月31日まで=3年3月31日 ●休暇取得が令和3年3月31日まで=6月30日	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (☎0120-60-3999)	
補助金	両立支援等助成金 介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」	①中小企業 ②家族の介護を行う労働者に対し、休暇がとりやすい環境を整備したり、介護のための有給休暇制度を設けたりした中小企業に補助。3月31日までの休暇取得分が対象 ③休暇から2カ月以内	北海道労働局 雇用環境・均等部 (☎788-7874)	厚生労働省ホームページ
	母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	①事業者 ②休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業者に補助。3月31日までの休暇取得分が対象 ③5月31日	北海道労働局 雇用環境・均等部 (☎709-2715)	

*その他の経済対策については、市ホームページ「くらしの情報→健康・医療→新型コロナウイルス関係」をご覧ください。

